

地方公共団体金融機構

理事長 内 藤 尚 志 様

令和6年度の財務諸表及び決算報告書に係る監査報告書

私たち監事は、地方公共団体金融機構法第18条第4項の規定に基づき、地方公共団体金融機構の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細書をいう。以下同じ。）及び決算報告書について、監査を実施したところであり、その結果について次のとおり報告する。

1 監査の方法及び内容

監査計画に従って、幹部会議その他重要な会議に出席するほか、機構の事業計画の実施状況等業務運営全般について関係者から報告及び説明を受けたほか、今般、決算担当部署から令和6年度の財務諸表及び決算報告書について報告を受け、必要な説明を求めた。

また、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人とのコミュニケーションを図り、当該会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、当該会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要な説明を求めた。

2 監査の結果

（1）令和6年度の財務諸表及び決算報告書は適正なものと認める。

（2）会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

令和7年5月29日

地方公共団体金融機構

監 事 秋 山 公 城

監 事 山 本 泰 生